

第11次市勢発展長期計画（案）

真 岡 市

真岡市民憲章

真岡市は、鬼怒の清流と八溝の山なみにはぐくまれ、緑の大地のもと先人のあとをうけて、力強く進展しています。

わたしたちは、真岡市民としての誇りをもち、明るく健康な市民生活をねがって、この憲章を定めます。

- 1 すべてのものを大切にし、美しい環境をつくれます。
- 1 思いやりに満ちた心で、お互いに助け合います。
- 1 すすんで働き、豊かな暮らしをきずきます。
- 1 教養を深め、より高い文化を育てます。
- 1 きまりを守り、住みよい郷土をつくれます。

図版省略

市の花
(わた)

図版省略

市の鳥
(ひばり)

図版省略

市の木
(けやき)

昭和49年11月1日制定

目 次

はじめに

1 計画策定の目的	1
2 計画の性格	1
3 計画の構成及び計画期間	1

第1部 市勢発展の基本構想

第1章 真岡市の未来像	2
第2章 都市像	5
第3章 まちづくりの基本方針	6
第4章 まちづくりの基本戦略	8
第5章 人口・世帯	10
第6章 政策の大綱	

政策1 暮らしやすさが実感できるまちづくり

施策1-1 計画的な土地利用	13
施策1-2 良好な市街地の形成	14
施策1-3 バリアフリーのまちづくり	14
施策1-4 道路ネットワークの整備	14
施策1-5 公共交通ネットワークの整備	15
施策1-6 地域情報化の推進	15

政策2 学びと歴史・文化が豊かな心を育むまちづくり

施策2-1 生涯学習の推進	16
施策2-2 小・中学校の教育の充実	17
施策2-3 青少年の健全育成	17
施策2-4 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	17
施策2-5 文化財の保護と継承	18
施策2-6 文化芸術の振興	18
施策2-7 国際交流の推進	18
施策2-8 男女共同参画社会の実現	18

政策3 思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり

施策3-1 市民主体の地域福祉の推進	19
施策3-2 子育て支援の充実	19
施策3-3 障がい者の自立と社会参加の支援	19
施策3-4 低所得者福祉の充実	20
施策3-5 高齢者の自立と社会参加の支援	20
施策3-6 健康づくりの推進	20
施策3-7 地域医療体制の充実	21

政策4 自然と潤いがある安全快適なまちづくり

施策4-1	水道事業の推進	22
施策4-2	下水道事業の推進	22
施策4-3	廃棄物の抑制と適切な処理	22
施策4-4	自然環境の保全と保護	23
施策4-5	良好な生活環境の保全	23
施策4-6	安全で快適な住まい・まちづくり	23
施策4-7	防災対策の充実強化	23
施策4-8	交通安全の推進	24
施策4-9	防犯対策の推進	24

政策5 地域と産業が調和する活力あるまちづくり

施策5-1	農業の振興	25
施策5-2	商業の振興	26
施策5-3	工業の振興	26
施策5-4	観光の振興	27
施策5-5	雇用の安定と勤労者福祉の充実	27

政策6 市民の知恵と夢で拓くみんなのまちづくり

施策6-1	消費生活の向上	28
施策6-2	市民協働のまちづくり	28
施策6-3	開かれた市政の推進	28

政策7 効率的で市民にわかりやすいまちづくり

施策7-1	市民本位の窓口サービスの向上	29
施策7-2	組織の適正化と人材の育成・強化	29
施策7-3	広域行政・地域連携の充実	30
施策7-4	健全な財政運営	30

第2部 市勢発展の基本計画

政策1 暮らしやすさが実感できるまちづくり

施策1-1	計画的な土地利用	31
施策1-2	良好な市街地の形成	37
施策1-3	バリアフリーのまちづくり	43
施策1-4	道路ネットワークの整備	46
施策1-5	公共交通ネットワークの整備	48
施策1-6	地域情報化の推進	51

政策2 学びと歴史・文化が豊かな心を育むまちづくり

施策2-1	生涯学習の推進	54
施策2-2	小・中学校の教育の充実	57
施策2-3	青少年の健全育成	64
施策2-4	生涯スポーツ・レクリエーションの振興	66
施策2-5	文化財の保護と継承	69
施策2-6	文化芸術の振興	72
施策2-7	国際交流の推進	74
施策2-8	男女共同参画社会の実現	76

政策3 思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり

施策3-1	市民主体の地域福祉の推進	78
施策3-2	子育て支援の充実	80
施策3-3	障がい者の自立と社会参加の支援	85
施策3-4	低所得者福祉の充実	87
施策3-5	高齢者の自立と社会参加の支援	89
施策3-6	健康づくりの推進	93
施策3-7	地域医療体制の充実	96

政策4 自然と潤いがある安全快適なまちづくり

施策4-1	水道事業の推進	99
施策4-2	下水道事業の推進	101
施策4-3	廃棄物の抑制と適切な処理	103
施策4-4	自然環境の保全と保護	105
施策4-5	良好な生活環境の保全	107
施策4-6	安全で快適な住まい・まちづくり	109
施策4-7	防災対策の充実強化	111
施策4-8	交通安全の推進	114
施策4-9	防犯対策の推進	117

政策5 地域と産業が調和する活力あるまちづくり

施策5-1	農業の振興	119
施策5-2	商業の振興	123
施策5-3	工業の振興	126
施策5-4	観光の振興	128
施策5-5	雇用の安定と勤労者福祉の充実	130

政策 6 市民の知恵と夢で拓くみんなのまちづくり

施策 6－1	消費生活の向上	1 3 2
施策 6－2	市民協働のまちづくり	1 3 4
施策 6－3	開かれた市政の推進	1 3 6

政策 7 効率的で市民にわかりやすいまちづくり

施策 7－1	市民本位の窓口サービスの向上	1 3 8
施策 7－2	組織の適正化と人材の育成・強化	1 4 0
施策 7－3	広域行政・地域連携の充実	1 4 2
施策 7－4	健全な財政運営	1 4 3

はじめに

1 計画策定の目的

本市は、昭和45年に第1次市勢発展長期計画を策定して以来、社会経済の変動や計画期間の終了などにより、第10次にわたって計画を策定し、市政運営の指針として積極的に市勢の発展、市民福祉の向上に努めてまいりました。現計画は、平成22年度から平成31年度までの10か年間の基本構想と、平成22年度から平成26年度までの5カ年間を計画期間とした前期基本計画（第10次市勢発展長期計画）です。この基本構想を踏まえ、新たな時代に適合した市政を推進していくための指針として、平成27年度から平成31年度までの5カ年間を計画期間とした後期基本計画（第11次市勢発展長期計画）を策定します。

2 計画の性格

この計画は、これまでのまちづくりの継続性を考慮し、多様化するニーズや社会の変化に対応し、新たな時代に向けて、市民と行政が一体となって実現すべき望ましい都市像とそれを実現するための施策の方向を明らかにしたものです。さらに、本市の行財政運営を総合的、計画的に進める指針となるものであり、各種の計画や施策の基本となるものです。

3 計画の構成及び計画期間

この計画は、市勢発展の基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

(1) 基本構想（目標年次は平成31年度）

本市のあるべき姿を描き、まちづくりの将来像とその実現のための施策の基本となるものです。

(2) 基本計画（平成27年度～平成31年度の5か年計画）

基本構想に掲げられた将来像を実現するため、今後の5カ年間、つまり基本構想の後期における主要な施策を明確化したものです。

(3) 実施計画（2カ年計画）

基本計画で定められた主要施策を具体的に実施していくための事業計画で、毎年度2カ年度を期間とするローリング方式によります（毎年度見直しをするローリング方式を採用のため別冊として扱います）。

第 1 部 市勢発展の基本構想

第 1 章 真岡市の未来像

=序=

鬼怒の清流と八溝の山なみ 豊かな大地に育まれてきたこのまち
木綿のぬくもりに包まれながら
幾多の歴史的変遷をたどり
しっかりとその遺産を受け継ぎ 確実に守りぬいてきた
人口の減少・過疎を防ぐ 企業の立地
開発・都市化への急変 市域の広がり
変革のうねりの中
わがまち真岡は
市民のたゆまぬ努力と英知が結集し、
「真岡に生まれ、育ち、働き、本当に住んでよかった、真岡に移り住んでよかった」
だれもがそう思える“安らぎと潤い”に満ちあふれたまちとなった

=自然= それは生きるもののすべての源泉

豊かな大地
水と緑と輝く太陽
天災の少ない風土
自然の恵みは限りなく
緑あふれる 根本山 磯山 大政山
鬼怒・五行・小貝の清流
水藻に遊ぶ稚魚 木樹に飛びかう小鳥たち
美しく豊かな自然環境がひろがるまち それが“真岡”

=協働= それはまちを支える柱

郷土を愛する心は高く 郷土をつくる意欲は強い
市民の権利と義務も固く守られ まちは一体感にあふれている
一人一人が思いやりの心に満ち
そして高いまちづくりへの参加意識
このまちはみんなで考え みんなで力を合わせ
協働によるまちづくりを進める それが“真岡”

=産業= **それはふるさとの活力**

空へ続く道と海へ続く道も整備され
生産は一段と弾みがついた
働くものにリズムがある
田畑に 工場に 店先に
すべての市民が汗して働き 仕事に喜びと生きがいを感じている
このまちに「停止」はない
限らない発展を続けるまち それが“真岡”

=^{はぐく}育む= **それは自己実現と社会の発展**

愛情と思いやりに満ちた“三つ子の魂”
胎内に宿った命を大切に思う心
笑顔でわが子に語りかける母
親子のきずなは強く そして固く結ばれている
学ぶ環境も整い
市民の学習意欲が旺盛だ
豊かな心が育つ
学校には
生き生きとした子どもたちの声がこだまする
豊かな自然環境の中で宿泊しながら友情を深め
科学する心が育まれる
国際感覚も豊かに育っている
教育への期待と夢が果てしなく広がる
知・徳・体の調和のとれた人が育つまち それが“真岡”

=健康= **それは命の輝き**

まちは健康で明るい
プールに歓声があがる
フットサルの声援やダンスの音楽が響く交流館
武道館に熱気と気合がこもる
木立の中を散策する親子 若者
地域の広場ではグラウンドゴルフの熱戦が繰り広げられている
井頭温泉でリフレッシュ チャットパレスで語らい

だれもが元気で100歳を迎える
健康で笑顔のあふれるまち それが“真岡”

=生活環境= それはくらしを包むやさしさ

上水道と下水道が完備した
清掃は行きとどき まちに花が咲き誇っている
家々に 職場に 学校に そして道端に
美しいきれいな環境………みんなで大切に守っている
花と緑に包まれたまち それが“真岡”

=福祉= それは人生を満たすもの

だれもが心豊かな市民生活を望んでいる
このまちに生まれ 育ち 学び 働き 喜び そして自らを育みながら
みんなの幸せを願う
赤ちゃんからお年寄りまで すべての人が“ほっと”している
あたたかい心の ふるさと真岡に 未来を託す夢は果てしない
思いやりと信頼の心で結ばれた だれもが安全に安心して
そして豊かに 暮らせるまち それが“真岡”

=未来へ= それは安全そして安心なまちへ

明日へ向かって 限らない幸せを創造しながら………
そして未来へ 限らない幸せを期待しながら………

第2章 都市像

だれもが“ほっと”できるまち 真岡

～人・自然・産業が調和する安らぎと潤いの交流都市～

産業活力と計画的な都市づくり、文化遺産や日本一の「いちご」などの農業と豊かな自然を生かしたまちづくりを推進し、人、自然、産業が調和する都市を目指すとともに、「真岡に生まれ、育ち、学び、働き、本当に住んでよかった、移り住んでよかった」と実感できる安らぎと潤いに満ちた本市の都市像「だれもが“ほっと”できるまち」の実現を目指します。

第3章 まちづくりの基本方針

少子高齢・人口減少、くらしと意識の多様化、コミュニティの変化、循環型社会の実現、高度情報化の進展、グローバル化、地域経済の発展、改革の時代といわれる社会の潮流に迅速・的確に対応し、効率的にまちづくりを推進していくことが私たちに課せられた使命です。

そして、新市基本計画を踏まえつつ、本市の都市像「だれもが“ほっと”できるまち 真岡」の実現に向け、まちづくりの基本方針を次のとおり定めます。

1 健康と福祉のまちづくり

少子高齢化が進む中、すべての市民が健やかで、安心して生き生きと生活できる、暮らしやすい地域社会を目指し、福祉施設の機能充実や、子育て支援、医療体制の充実、多様な健康福祉サービスの体制整備などを推進します。

2 教育のまちづくり

家庭、学校、地域が一体となって子どもを育てる環境や心の豊かさや生きがいを求めるための学習ニーズに応える生涯学習環境を整備します。

また、子どもたちが生き生きとして未来に夢を描けるまちを目指し、一人一人の個性と創造力を伸ばす教育を推進します。

3 産業の振興による活力に満ちたまちづくり

農業や工業、商業などがバランスよく発展し、人が集まる活力あるまちとするために、道路交通網を生かした計画的な企業誘致や観光ネットワークの構築などにより、各地域、各産業の特色を生かしながら、産業の活性化を一層促進します。

4 安全・安心のまちづくり

安全で安心できる地域にしていくことは、市民生活の基本であり、市民との連携のもと、災害に強いまちづくりや交通安全対策、防犯対策を推進し、安全で安心して生活できる環境づくりを推進します。

5 人と自然が共生する環境都市づくり

地球規模での温暖化、日常生活や産業活動による廃棄物の処理問題など、環境問題は深刻化しているが、豊かな自然環境を守り育て、次の世代に引き継いでいくことは大きな責務です。

そのため、環境への負荷の少ない循環型社会の構築や、計画的な土地利用を推進し、豊かな自然環境と共生して、人、自然、産業が調和する環境都市として、未来にわたり持続的発展が可能となるまちづくりを推進します。

6 市民と協働のまちづくり

多様化する市民ニーズに適切に対応するためには、市民の意見がまちづくりに反映され、市民が主体的にまちづくりへ参加できる体制を築く必要があります。

そのため、市民、各種団体、企業などと情報を共有しながら、相互に理解を深めそれぞれの得意分野を生かせるまちづくりを協働により推進していくとともに、その支援体制を整えていきます。

第4章 まちづくりの基本戦略

本市の都市像「だれもが“ほっと”できるまち真岡」は、「日本一安心なまち」を実現することであり、その実現のため、次の「4つの安心」をまちづくりの基本戦略と位置づけ、各政策及び施策の中で重点的に取り組みます。

1 安心できる子育てと教育

少子化が進む中、だれもが安心して子どもを産み、育てることに喜びを感じることで、できる地域社会の実現とともに、次代を担う子どもたちが愛情と思いやりの心を持ち、健やかに育てられるよう、子育て支援体制の整備と充実を図ります。

また、将来を担う子どもたちが、夢と希望を持ち続けられるような学校教育を実現するため、支援体制や教育環境の充実を図ります。

2 安心できる地場産業の振興

北関東自動車道や鬼怒テクノ通りが整備されるなど、北関東の交通の要衝としてのメリットを最大限発揮し、真岡インターチェンジ周辺開発や、生産量日本一を誇るいちご、歴史的遺産などの地域資源を活用することによって、真岡市への新しい「人や物の流れ」を取り込むことにより、地域に根ざし、地域に生きる農業、工業、商業、観光の各産業を育成強化し、地場産業の振興を図ります。

3 安心できる福祉と環境

だれもが、健康でいきいきとした生活が送れるよう、壮年期からの継続性のある健康づくりや疾病の予防対策を充実し、高齢期における健康づくりの基礎を築いていくとともに、適切な医療を確保し、介護予防対策を積極的に推進します。

また、だれもが元気で100歳を迎えられるよう、シルバースポーツの推進や高齢者の自立と社会参加など、総合的な高齢者福祉施策を実施します。

さらに、環境を保全し次世代に継承していくことは私たちの責務であり、ごみの減量化や、自然環境の保護、公害対策などを積極的に実施し、人と自然が共生する環境都市を実現します。

4 安心できる行政運営

行政体制や財政基盤の充実強化を図るため、行政評価の活用などにより、財政の効率化や健全化を図るとともに、積極的な情報公開により行政の透明性を高めます。

また、各種委員会・審議会などへ積極的に市民を登用し、協働のまちづくりを推進します。

さらに、各種災害に対処するため、防災対策の充実、消防防災施設の充実強化、救助及び防災体制の整備強化に努めます。

第5章 人口・世帯

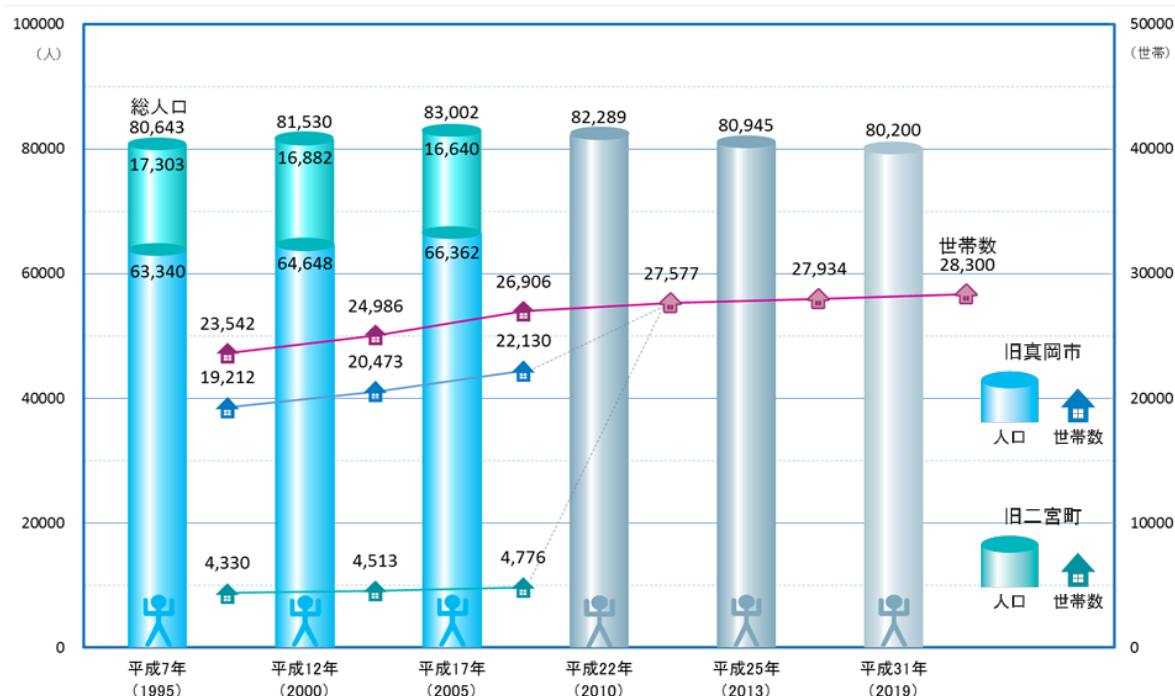
1 人口・世帯

本市の総人口は、平成22年国勢調査では、82,289人、であり、世帯数は、27,577世帯でした。実績値を勘案したトレンド推計を用いた推計では、総人口は緩やかな減少傾向で推移し、平成31年の総人口は80,200人になるものと予測します。

また、世帯数については増加傾向で推移し、平成31年には28,300世帯になるものと予測します。

■総人口の推移と見通し

(単位：人、世帯)



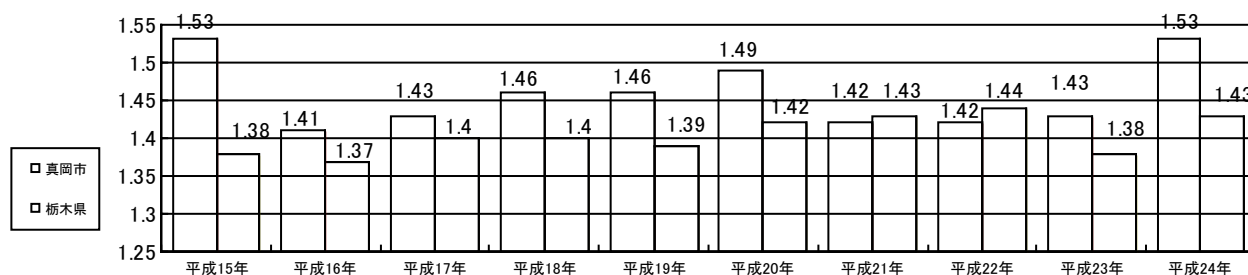
平成17年までは国勢調査(旧二宮町分含む)
平成25年は毎月人口統計調査<10月1日現在>

平成22年は国勢調査人口<10月1日現在>
平成31年は推計、年次欄の()は西暦

■合計特殊出生率の推移

(単位：人)

合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの



■平成15年から平成24年までの人口増減の内訳

(単位：人)

区分			1 5 年	1 6 年	1 7 年	1 8 年	1 9 年	2 0 年	2 1 年	2 2 年	2 3 年	2 4 年
総人口			82, 544	82, 716	83, 002	82, 975	83, 088	83, 392	82, 826	82, 289	81, 776	81, 404
増減内訳	自然	出生	838	816	783	771	803	760	775	738	715	740
		死亡	643	689	653	695	732	749	733	821	880	770
		増減	195	127	130	76	71	11	42	△ 83	△ 165	△ 30
	社会	転入	3, 348	3, 601	3, 378	3, 351	3, 466	2, 983	2, 722	2, 481	2, 452	2, 360
		転出	3, 371	3, 442	3, 535	3, 314	3, 233	3, 560	3, 301	2, 911	2, 659	2, 789
		増減	△ 23	159	△ 157	37	233	△ 577	△ 579	△ 430	△ 207	△ 429
	増減計	172	286	△ 27	113	304	△ 566	△ 537	△ 513	△ 372	△ 459	

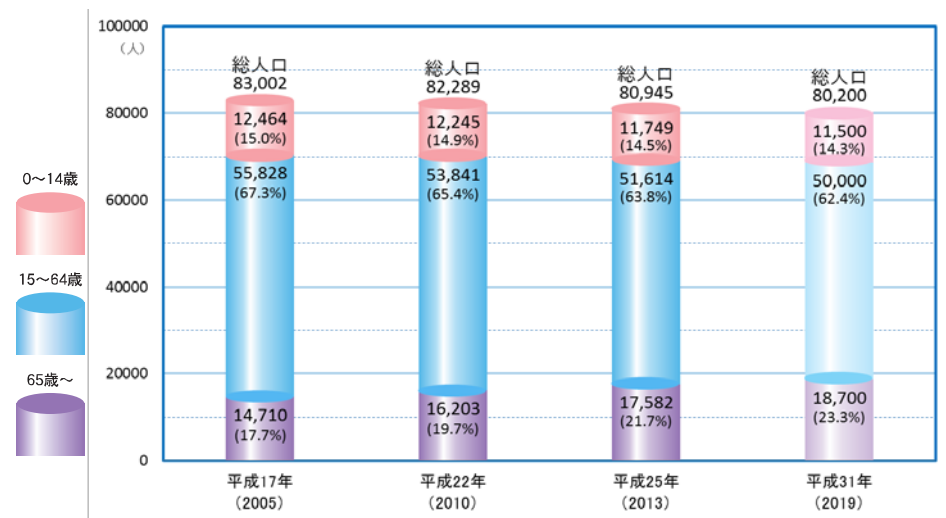
毎月人口統計調査 総人口は各年10月1日現在 増減は10月1日から翌年9月末日まで

2 年齢階層別人口

総人口が減少傾向で推移する中、少子化の影響から、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）が減少し、老年人口（65歳以上）は増加するものと予測します。

■人口構成の推移と見通し

(単位：人、%)



平成17年は国勢調査（旧二宮町分含む。） 平成22年は国勢調査人口<10月1日現在>
平成25年は毎月人口統計調査<10月1日現在> 平成31年は推計 年次欄の（ ）は西暦

3 世帯人員

1世帯当たりの人員は、核家族化、少子化の傾向を反映し、年々減少してきています。今後、高齢者の単身世帯や高齢者のみで構成される世帯の増加も見込まれ1世帯当たりの人員は引き続き減少していくものと予測します。

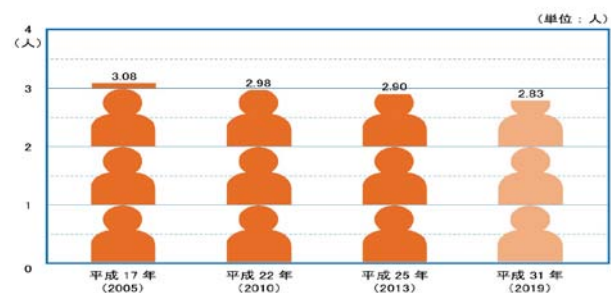
平成17年は国勢調査（旧二宮町分含む。）

平成22年は国勢調査

平成25年は毎月人口統計調査

平成31年は推計

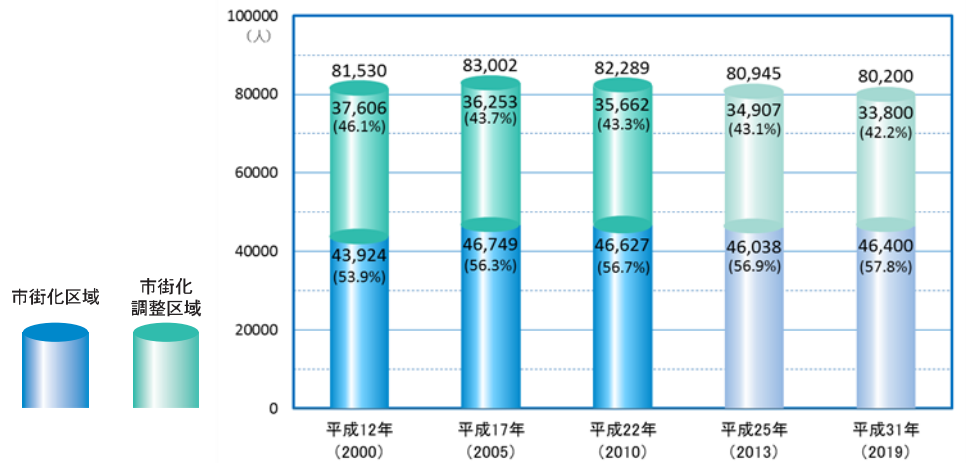
■平均世帯人員の推移と見通し



4 市街化区域人口

長田土地区画整理事業、亀山北土地区画整理事業、中郷・萩田土地区画整理事業の進捗により宅地の供給が促進され、市街化区域の人口は横ばいと予測します。

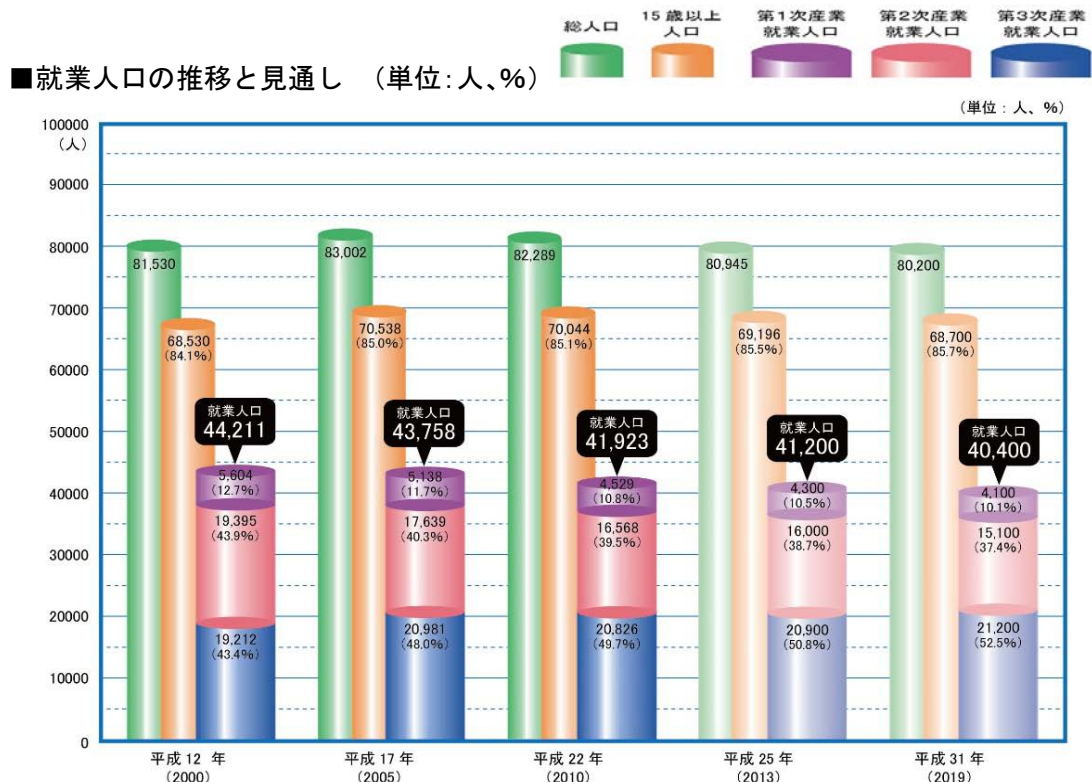
■市街化区域・市街化調整区域人口の推移と見通し (単位：人、%)



平成17年までは国勢調査 (旧二宮町分含む) 平成22年は国勢調査人口<10月1日現在>
平成25年、31年は推計 年次欄の()は西暦

5 就業人口

就業人口については、生産年齢人口が減少する中、第5工業団地及び大和田産業団地における新規操業による増加も見込まれるものの、全体としては緩やかに減少するものと予測します。



平成22年までは国勢調査人口<10月1日現在>

平成25年、平成31年は推計